

10月11日（第5号）一般質問

○議長 知念富信君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

日程第1． 会議録署名議員の指名

○議長 知念富信君 日程第1． 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって9番 金城好春議員、10番 浦崎みゆき議員を指名します。

日程第2． 一般質問

○議長 知念富信君 日程第2． 一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。10番 浦崎みゆき議員。

〔浦崎みゆき議員 登壇〕

○10番 浦崎みゆきさん 皆さんおはようございます。一般質問に入る前に、今回19期の南風原町議会議員として、またしっかりと町民の皆様の期待に応えられるように、しっかりと皆様の声を聞き、また行政のほうへ届けていきたいと思っております。どうかよろしくお願ひいたします。それでは一般質問をさせていただきます。

近年、発達障害という言葉をよく聞くようになってまいりました。しかし、その原因や実態は、今なお、解明されていない部分も多いようです。また深い理解が進んでいるわけでもなく、周囲に理解を示してもらえず悩まれている方もたくさんいらっしゃいます。そこで発達障害の支援についてお伺ひいたします。（1）発達障害児の早期発見の体制はどうなっているか。（2）ペアレントプログラムの導入状況はどうなっているか。（3）発達障害児の学習環境はどうなっているか。

大きい問い2、児童館運営について問う。（1）各児童館の利用状況はどうか。（2）児童厚生員の報酬・処遇は近隣市町村と比べてどのようになっているか。（3）開館・閉館時間はどうか。

続きまして、大きい3、住民サービスについて。（1）本町の暮らしの相談窓口はどこか。（2）住民相談の内容別の統計はとっているか。（3）住民サービスの課題は何か。以上、よろしくお願ひいたします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項の1点目、発達障害児の支援についての（1）にお答えします。1歳6カ月児健診、2歳児健診、3歳児健診の場において、心理士を配置し、発達の気になる児の早期発見に取り組んでおります。（2）についてお答えします。ペアレントプログラムの導入は、現在実施していませんが、保護者の子供の育ちを支える力を向上させる支援として、ちむぐくる館とゆうな園に心理士、言語聴覚士、作業療法士による発達が気になる児の発達相談を実施しています。また保育園から相談があれば、心理士、保育士、作業療法士が保育園に訪問し、保護者や保育士への助言・指導を実施しております。

質問事項2点目の児童館運営について問うの（1）にお答えします。平成29年度の利用状況は、北丘児童館1万5,608名、兼城児童館9,355名、本部児童館9,419名、津嘉山児童館1万9,224名、合計で5万3,606名となっております。（2）についてお答えします。島尻地区におきまして、直営で児童館を運営している市町を調査しましたところ、時給換算で比較して、本町が一番高く設定されております。（3）についてお答えします。開館・閉館時間につきましては、月曜日から金曜日までが午後12時から午後6時、土曜日は午前9時から午後6時、長期休暇は午前9時から午後6時となっております。

質問事項3点目の住民サービスについて。（1）にお答えします。役場各課窓口で相談体制を整えております。また、社会福祉協議会においても、福祉総合相談所を設置しており、一般相談、弁護士相談及び司法書士相談を設けております。（2）についてお答えします。ごみ、犬・猫、不法投棄、草木などの生活環境に関する相談、納税相談など、各種の統計をとっております。（3）についてお答えします。人口増加や都市化に伴い、多様化する住民ニーズの早期対応が課題と考えております。以上です。

10月11日（第5号）一般質問

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項の1、発達障害児の支援についての（3）にお答えいたします。発達障害児生徒の学習環境は、自閉・情緒学級は、南風原小学校が4クラス30名、津嘉山小学校2クラス9名、北丘小学校1クラス6名、翔南小学校1位クラス8名、南風原中学校2クラス12名、南星中学校1クラス4名、通級学級は、南風原小学校1クラス21名、翔南小学校1クラス11名、南風原中学校1クラス12名、支援を配置する通常学級へ小学生23名、中学生3名がそれぞれ学習をしております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。昨年の9月にも発達障害について質問をいたしました。1歳6カ月、2歳、3歳と健診時において心理士を配置して、その健診に当たっているという答弁をいただきました。この早期発見ですね、前回のときにはパーセントがたしか出ていたと思いますけれども、どれぐらいの割合で、平成29年度では…、ちょっとパーセントが探せませんけれども、何名中何名ぐらいの割合とかが出ていたと思いますが、平成30年度の状況というのはどういうふうになっているか、お願いします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。今現在、平成30年度、29年度、最新のものは手元にございませませんが、平成28年度の手元の資料でお答えします。乳児健診で受診者が518名、その中で気になる子となった子が17名、パーセンテージで3.2%、それから1歳6カ月健診が491名受診し、そのうち62名12.6%、2歳児健診で448名受診し28名6.3%、3歳児健診が489名で48名9.8%、これが平成28年度の状況でございます。29年度については事務室のほうにはありますが、今手元にはございませぬので、平成29年度についてはまた報告したいと思っております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 推移としては同じか、若干ふえているかと思われるわけですが、そのように数字が出ていますけれども、そういった人たちは対象の診断が下るわけですね。ちょっと気になる子ということは、どのように保護者に対して対応して、また支援をしているのかお願いします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 平成28年度で申しますと、こういった気になるという方々、保護者の相談を通して、個別支援という形で保護者を訪問して、いろいろ相談を受けたり、そういった中からまた再健診に行ったり、あるいは発達相談という形で、また相談機関、医療機関の受診とか、そういった形でフォローしていっています。結果的に平成28年度は20名の方が、町が運営していますような園に相談に来て、そのままような園の通園になった子が5名、それから保育園に通いながら、そこの保育園へ町の心理士が支援に入ったり、そういった形につながった方が1名と、あとは経過観察という形で次の健診でという形で、そういったことが3名と、そういった形で全員フォロー体制をとって支援しているという状況です。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。早期発見でような園に入ったのが5名ということで、そういった子供たちに適応した指導が行われていくと思っておりますので、また保護者にとってもすごく喜ばしいことだと思いますので、あとは経過観察というか、そういったものも、町としては例えばそういった方々のリスト化とか後でフォローアップするための、そういった名簿とかはつくられていますでしょうか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 健診で気になる子たちの、その後のフォローアップは一人一人台帳をつくってフォローをしております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。是非そのようにまた、今後も今の体制でしっかりとよろしく申し上げます。年次的にふえていくわけですが、対応する職員というか、ある程度専門性も問われるところですので、そこら辺は大丈夫でしょうか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 そういったスキルの習得とかにつきましては、保健師、専門職が研修等に参加して、またしっかり専門的な知識も学びながら、町ではこの発達障害の対応等を作業療法士の方がかかわることが大変効果的であるという部分がありまして、そういった専門の対応ができる作業療法士の方を招いての研修とか、そういったことで職員のスキルアップにつなげています。

10月11日（第5号）一般質問

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん そのように研修をふやして、またスキルアップしていただいているということですが、わかりました。（1）については終わります。

（2）のペアレントプログラムの導入についてですけれども、これは導入自体は現在実施していないということですが、発達障害は生まれつき脳の働きの障害でして、代表的なものは自閉症、スペクトラム障害、2番目に注意欠陥多動性障害、そして3番目に学習障害というふうにはパターンが3つぐらい分かれていますけれども、特性としては、視線が合いにくいとか集中力がなくて、読むこと、書くことができない、計算ができないといった、そのような困難を理解して、支援していく方法がペアレントプログラムというふうになっております。例えば、その子がうまくいかないことを叱るのではなくて、できた行動を褒めていくという対応の仕方、そういったトレーニングが、また発達障害、心配する保護者が子供の特性に合わせて適切な接し方ができるようになるための育て方というもので、これはやっぱり一人一人の状況が違ってきますので、保護者にとってはすごく、やはりどうしていいかわからないという部分がまだまだあるように聞きますので、そこら辺の、例えば今はちむぐくる館とゆうな園において、そのように相談を受けているということでありまして、その中でそういったペアレントプログラムが実施されていないということではよろしいわけでしょうか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 例えばゆうな園におきまして、親子通園ということで親子が一緒に見えますので、やはりメインとなるのは保護者の方の子供への対応の仕方、そういった不安とか、いろいろな部分の相談を受けながらになります。支援の内容等については、実際こういったペアレントプログラムの内容と似たような形での取り組みを行っている。先ほど申し上げましたように、作業療法士の方がそういった対応の仕方等について、すごくまたいろいろなスキルを持っているという部分で、そういった方々にも入ってもらって、ゆうな園や、あるいは直接小学校、幼稚園、保育園にも取り組みを進めているところでございます。また、この発達障害というものはということで、こういったことですので資料をつくって、これをこども課のほうで7回シリーズにして詳しい、こういったものですよとか、そういう資料を7回シリーズでつくって町内の認可保育園、全ての保護者にお配りして、そういう取り組みをしております。そういった部分でまた保護者からは自分一人で悩んでいたんですけども、そういうことだったんだという形でまた相談につながったりして、保育所、それから幼稚園、小学校にも作業療法士が入る仕組みをつくって、ゆうな園のほうでもそういったペアレントプログラムに似たような形の支援になっているという状況でございます。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん プログラムのきちんとした導入はないけど、それに近い支援をしているということではよろしいわけですか。もちろん一人一人状況も違いますけれども、今後、そのような方向で本町としては保護者に対しては支援をしていくということでの認識でよろしいでしょうか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 そのような状況で進めていくこと。さらに先ほど申しましたように、作業療法士の方が入ることによって、またいろいろな気づき、学び得られて、支援につながる、支援がしやすくなること。子供が集団生活にも慣れていくということもございまして、そういった部分をどんどん進めて、支援の充実につなげていきたいと考えています。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 今、相談に来る件数としては、感覚でよろしいんですけれども、ふえていると感じられますか、パンフレットを配って皆さんに周知を徹底しているところですが、そこら辺でまた、相談に来て初めて内容的なことも聞きますし、その辺の状況はどのように捉えていらっしゃいますか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 先ほど部長からもありましたように、こども課のほうで発達障害児のパンフレットを各認可保育所でお配りして、それにまた相談窓口も記載してありましたので、その後は相談件数としては、ゆうな園のほうも健康づくり班の保健師のほうにも相談件数が随分ふえております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。本当にそういうことが行われているこ

10月11日（第5号）一般質問

と自体、本当に安心して子育てできる環境になってきていると思いますので、今後ともまた積極的な、なかなか資料を配っていても目を通す方もいれば、いない方もいらっしゃると思いますので、また広報の仕方とか周知の仕方をしっかりとお願いをしていきたいと思えます。そういうちゃんとしたプログラムの導入はないんですけれども、これは厚労省のほうのペアレントプログラム実施について、市町村の地域生活支援事業として補助の対象となっていては、本町においては、どんな感じでしょうか。そういった活用をされているのかどうか、その補助をお聞きします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 この地域生活支援事業の中でゆうな園の運営という形で事業を導入しているということになります。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。それではしっかりとそういった補助も活用してできているということと理解をいたしました。先ほども部長、いろいろなところでスキルアップをしているということと、また昨日の奈津江議員の質問に対しても研修等を行ってしっかりとやっているということを確認できましたけれども、全国の発達障害、また通級指導を受けている児童は9万人を超えているということがわかりまして、この20年余りで7倍以上ふえているとの報告もあります。そういった意味で、町民に対する、やっぱり子育ては本人だけではなくおじいちゃん、おばあちゃんもいらっしゃいますし、また周囲の理解がないとその対応も厳しいところになってくるわけですが、そういう意味で町民に対する理解を深めるための講演会とかの考えはないかどうかお伺いします。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 やはり発達障害の理解は当事者の保護者だけではなくて、周りの理解も必要なので、町社協と連携して、去年一度講演会を実施して、理解を深めているところでございます。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 是非そのような機会を、私は見逃したかもしれませんが、回数も多くしたりとか、是非町民に対する広報紙とか、またはホームページ等でもしっかりと伝えていただきたいと思えます。

第1期障害児福祉計画において児童発達支援センターの設置が明記されているところですが、今後の方向性などを大まかに、済みません、通告を出してありませんが、よろしくお願いたします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 この児童発達支援センターという部分では、第1期障害児福祉計画で重層的な地域支援体制の構築を目指すということで、この設置を計画に盛り込んでおります。計画としましては、平成32年度でということと、ハード的な整備をするのではなくて、今ゆうな園で実際その取り組みを、そういった内容に沿った取り組みをしておりますので、このゆうな園を充実させて、そのゆうな園に児童発達支援センターという形の機能を持たせていくという考えであります。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ゆうな園に置くということは、これは相談事業が主になって、そこにこの子供たちが通うとか、そういうものではないと理解してよろしいですか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 ゆうな園そのものも、現在、親子通園事業ということで通っておりますので、その機能も持ちながら、そして場所が宮平保育所の中に設置しておりますので、子育て支援センターの機能とも連携しながら、そういった形で進めていく考えであります。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。いずれにしても、やはり子育てがしにくい状況、発達障害の子供たち多々種類がありますので、本当に育てやすいような環境づくりを是非お願をいたしまして、この質問は終わります。

次に児童館のほうでございしますが…。失礼しました、児童館へ行く前に(3)がありました。発達障害児の学習環境のほうですけれども、済みません、こちらのほうで一番気になるのは、最後に答弁があります支援員を配置する通常学級は小学校が23名、中学校が3名おりますけれども、支援員が足りているのかどうか、そこら辺の確認だけお願します。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

10月11日（第5号）一般質問

○学校教育課長 野原 学君 現在、小中学校合わせて89名の支援員が配置されておりますが、例えば学校において1人欠けている、2人欠けているという状況はあります。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん これは結局、考え方としては小学校23名いらっしゃいます。その23名に対して支援員が23名必要ということで、そういう考えで1人か2人は欠けているという考えでよろしいですか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 支援員の配置については発達障害も含めて、そのほかにも支援の必要な子があります。そういった全員を含めての支援員配置、対象になる支援の必要な児童生徒、全員に対しての支援員配置として学校で、例えば小学校に10名配置するところで1人現状は欠けているという状況がございます。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん それでは、足りていないというのは、その子にとっては学習をするに当たって障害が出ているわけですので、この辺はどのように取り組んで行かれる方針ですか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 済みません、先ほど全体で足りていないということだったんですが、発達障害児に関しては支援員の配置は適正に、発達障害を持つ児童生徒に対しては、適正に配置をされているというところでございます。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん それでは確認いたします。発達障害児に関しては、しっかりと支援員はついていてということよろしいですか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 その解釈でございます。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。

それでは児童館運営について伺いをいたします。各館の利用状況などがございました。児童厚生員のほうも直営での児童館運営に関してはいいのではないかとということでした。開館時間は月曜から金曜の12時からとありましたけれども、この中で時給換算がありますが、仮にほかのところはどれぐらいで、本町はどれぐらいなのか、差し支えなければお願いします。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 市町村名は省きます。一番高いところ、直営で調べた近隣のところで、南風原町は1,076円、その次に高いところが1,070円、低いところが733円のところがございました。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。参考にしていきたいと思っております。児童館の運営に関してですけれども、本町の児童館の運営方針はどのようなものをもっていらっしゃるのか。また本町に4児童館の館長は1人です。この状況については、お一人で4館を見ているわけですが、この状況の把握はちゃんとされているのかどうか。どのような状態で情報というか、情報を聞かれているのかを教えてください。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 児童館運営に関しましては、児童館のガイドラインが厚生労働省から発せられておりますので、その総則に沿ってしっかり運営しているところでございます。館長のほうも確かに4館1人で、しかも現場にはおりませんが、逐次何かあれば担当のほうに連絡が来て把握ができるようになっていきますし、毎月、月報としてどんなことが日々行われているか、日報をまとめた月報が月1回来ますので、それをチェックしながら運営の内容を見ております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 各館には3名がいらっしゃるんですけれども、その館に責任者はいらっしゃるのでしょうか。いらっしゃらないように聞いたんですけれども、どうでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 4館とも3人の児童厚生員がいますが、その中は全部同じ3名の、フラットな関係で、その上に館長がいるという体制であります。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

10月11日（第5号）一般質問

○10番 浦崎みゆきさん 3名いて、みんなが同じような立場ですけれども、それはそれでいいんですが、報告事項とか何かあったときには、やはり何らかの、いわゆる言葉はいろいろありますが、班長だとか、そういった感じではつけないかと思えます。しかも、書面、よっぽど何かない限り電話はしてこないと思うんですけれども、書面での活動、日報とか、そういったものということは、やっぱり顔を突き合わせての情報の収集というのはかなり厳しくて、どういう状況であるかというのは、本当に把握されているのかどうかというのが疑問なところがありますが、その件についてはどのようにお考えですか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 実際、日々活動をしている中で担当のほうに頻繁に連絡が来ます。課の中で解決できないものに関しては、必ず担当のほうに連絡がきますし、例えば写真で何が壊れたとか、そういうところを撮ってメールで送ってきますし、ですから日報は月締めで来るんですが、日々の活動の中での報告が必要な分に関してはちゃんと規定の体制はとられていると思っております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん この運営方針はそのガイドラインに沿ってということでありまして、これが例えば毎月とか2カ月に1回とか、何というんですか、自分たちのところはこういうふうにしていきたいんだとか、そういったものは役場のほうとうまくかみ合っているのかどうか、その辺の体制ということがよく見えない部分がありまして、その辺はどうでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 各館、4館ともそれぞれ事業の内容とか、それぞれの厚生員のアイデアによっていろいろ取り組みに多少の違いはございますけれども、また4館合同でやる事業も年間に幾つかございます。その中で新しい事業をやりたいというところがあれば、各館の児童厚生員が担当のところに来ますので、そこで事業を調整してやったりしていますので、運営に関しては、やはりそれぞれの4館の特性が出ているもの、それは認めてやっているところでございます。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 担当課としては、今の状態でいいのではないかという思いでよろしいわけですね。

それでは児童館の、先ほどの（1）の利用状況からわかるように、すごい数が出て、変わっておりますけれども、それにつきまして、私は子育て支援に十分な役割を担っていると思うんですね。それにもかかわらず、この子育て支援の観点から見て、児童館に対する予算配分は、補助がないといえればそれまでなんですが、子育て全般の観点から見て、児童館の整備だとか、厚生員の処遇もそうですけれども、そこら辺についてはどうでしょうか、これで十分足りているという思いでしょうか。やはり子育ての観点からいけば、私はもっと予算配分をして、しっかりと子育て支援にやっていただきたいと思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 現状では、予算の配分からしますと3名ずつの厚生員を配置していますので、その分の報酬という形での予算配分になっているわけですが、幸い本町は小学校区に1つずつ児童館がありますので、議員がおっしゃいますように子育て支援の館としては相当有効に活用できるものと我々も考えております。そういった中で今後の児童館という部分に関しましては、さらに充実させていきたいと、地域の子供の居場所になれるように、開館時間も、午前ももっと早めたり、夜の時間帯も活用できるような形にしていきたいと。そういった部分では隣町村を見ますと、指定管理制度を導入してそういった充実も図られておりますので、本町もこの指定管理による運営も含めて、そういった部分も視野に入れて検討しているところでございます。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 私が言いたいことを部長に言っていたんですけれども、まさに今現在、12時からの開館ということで、午前中が、1年ぐらい前まではあったけど、1年間ぐらいはやっていないということで、やはり児童館は18歳未満の全ての子供、また親子とも自由に来館することができるというのがすごくいいわけであって、先ほども申し上げました発達障害の子供、不登校のお子さんとか、そこら辺の、本当に自由にいつでも、気軽に行けるよね、みたいなところの居場所というか、そこら辺の観点からとても大事なところだと思います。今、しっかりと考えていらっしゃるという答弁でしたので、

10月11日（第5号）一般質問

一応ほっとはしておりますけれども、これは指定管理も視野に入れてとなると、今からいろいろ時間もかかるかと思いますが、早急に午前中の開館時間をあけていただいて、いろんな面で活用していただきたいとは思っていますけれども、この時間に関してちょっと早目の計画ができないのかどうか、そこら辺を確認いたします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 現時点では、人員の配置も3名の配置で、現行の対応の方法しかとれないのですが、議員おっしゃいますように、我々としてもそういった開館時間の午前であったり、夜であったりという部分は拡充していろいろな支援につなげていきたいというのがございまして、そういった部分でも先ほどの指定管理も、実際、隣町村では社会福祉協議会に指定管理をお願いして対応していると。我々もそういった部分での可能性は社協とも連携をしながらいろいろ探しているところでもございまして、そういった部分でその方向性をしっかりできて、取り組みができるのであれば、最短では次年度からそういった対応ができていけるのかなと考えております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 是非、早目のそういった対策をお願いしたいと思います。今回また、今年度10月に児童館のガイドラインの改正がありました。そういった点の見直し等も含めて、各児童館の周知、または運営方針などをしっかりと、各児童館の職員と説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、その辺はどのように考えていらっしゃいますか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 ガイドラインにつきましては、3年前ですか、南風原町のガイドラインもつくりまして、その際は児童厚生員と一緒に読み合わせをして、南風原に合ったガイドラインということで捉えております。10月1日に新ガイドラインが出ました。この中でやはり重要なポイントが児童厚生員に対するソーシャルワークのスキルが必要と求められていますので、これはことしの秋以降、また児童館連絡協議会がありますので、そこで講師を招聘しまして、南風原だけではないんですが、全体の児童厚生員を対象に学びの場を設定するとともに、町内の4児童館の児童厚生員に対して、町でまた読み合わせをする形をとって進めてまいりたいと思っております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん しっかりとそういった体制で支援する側も、される側も、しっかりと笑顔あふれる児童館にさせていただきたいと思っております。これでこの質問は終わります。

次に住民サービスのほうですけれども、各課窓口で相談体制を整えているということですが、確かに相談体制はありますけれども、町民の立場からすれば役所にどこか1カ所、総合窓口というか、役所に行って、住民環境課に来ました、そしてこの相談はここじゃないです、あそこです、あそこですと、そういうことではなくて、何か総合的な窓口の相談体制を整えていただきたいということで質問をしておりますけれども、今現状、今の体制で相談体制は整っていると思われるのでしょうか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。まず、総合窓口、ワンストップ窓口につきましては、第3次行政改革大綱の中で総合窓口、ワンストップ窓口の導入の検討ということをやっております。その中で導入に向けて検討したところ、我々南風原庁舎がわりとコンパクトであること、それと総合窓口にした場合の担当職員が、現行の法制度に頻りに制度改正があることなどから、横断的なスキルの形成充実が前提となります。難しいということがありまして、本町では平成25年に1階に住民環境課、国保年金課、こども課ということで、比較的住民が多く訪問する課を1階に集中して対応しております。また住民環境課においては、総合案内ということで、各課にスムーズにつなげて、各課で相談体制をとっている状況であります。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん それでは役所としては、改革をして今のような状況になっているということでよろしいわけですね。そのご努力にはエールを送りたいと思っておりますが、やっぱりわかりづらいんです。私たちでもこの相談はどこに行けばいいのかなと思ったりするので、住民環境課が総合的な受け入れというのであれば、そこにそういった何らかの表示というか、相談受付みたいなどころがあればそこにも行けるかもしれませんが、この質問をするに当たって、高齢者もふえていますし、本当に本町はいろんなシステムがありまして、サービスもありますけれども、なかなかそのサービスが行き渡っていないというの

10月11日（第5号）一般質問

が現状で、本当に軽度のお掃除とか、福祉課でやっている1時間120円とか、とてもいい制度もあるわけですがけれども、こんなものもあるのかという感じで、なかなかわかりづらい、そしてまたご自分たちだけで苦勞してやっていらっしゃるというところが多々見受けられますので、やはりそういった方はどこに相談に行けばいいのかなと思いつつ、ずっと暮らしている状況がありますので、この相談の、先ほどおっしゃった住民環境課がまず受けるのであれば、そういった相談窓口の掲示とか、そこら辺はどうでしょうか、今後。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 庁舎内の窓口の表示について、わかりやすい庁舎の案内については今後検討していきたいと、もっとさらにわかりやすく取り組むことについて検討していきたいと考えております。また、町民の、例えば足が不自由な方が来た場合は、住民環境課で一次的に対応して、それ以外もある場合は各課に連絡して、担当がおりてきて、個別の対応もしたりとかもしております。また広く町民には、ことし8月に民間会社と連携して、南風原町暮らしの便利手帳ということで全戸配布して、子育て支援、健康福祉、教育スポーツ、産業商工観光についての相談の案内の冊子も配布しているところであります。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。その冊子は私も見ましたけれども、私たちからしたらよくできているなと思ったんですが、町民から見ると、これはどういう意味なのかというのがあって、とてもいいのができたのよと私も紹介したんです。そうしたら余りわからないサーという感じだったんですね。だから実際そこに来て、まず相談を受けやすい状況にさせていただいて、そこからまた話はいろいろ広がっていくと思いますので、やはり南風原町も人口もどんどんふえてきておりますし、多種多様な相談があると思いますので、そういったものの統計はとっていらっしゃるということでもございましたけれども、社協にも行く部分があるかなと思います。その社協での相談の、そういった統計とかというのは役所とどのように連携してやっていらっしゃるのか、まずとっているのかどうか、そして連携のやり方をお願いします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 いろいろな地域で、いろいろな困り事とかがあって、相談したいということで、たくさんの困り事がありますので、そういった相談の受け皿として、町は福祉総合相談事業という形で社協に補助金を支出して、社協でその相談を受けてもらっております。そこには一般相談員を配置して相談を受けていますが、専門的な法律相談、これは弁護士にもお願いしまして、それを月に3回、それから司法書士の相談も月1回という形で、専門員も配置しながら取り組みをしております。平成29年度の相談件数が1,520件ございます。こういった形でその相談内容とか、あるいは件数、こういった統計上も社協とは常に連携しておりますので、毎年きちんと何件ありますという報告もございますし、相談があって、それを支援につなげる場合の連携もしっかり行政の役割もございますので、つなげていくと。これは社協の相談員、行政の相談員、社会福祉士等と連携して支援につなげていくという形をとっております。社協のほうでは、社協での相談だけではなく、平成29年度からは移動相談事業という形で、各字の公民館を月1回、社協の相談員が回って実施している状況でございます。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。しっかりと連携をとってやっていらっしゃるということですが、ちょっと気になるのは、月1回の相談、実績としての数字は上がってきていますか。近くに来ると相談に行きやすいという部分はあるかと思いますが、どうなんでしょうか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 移動相談の相談件数としては、平成29年では年間で72件、月平均にすると6件です。このあたりは先ほど議員がおっしゃったようにわからない方もまだまだいらっしゃるのかなと思いますので、これは我々もしっかり周知していきたいと。あとそういった部分では、まだまだ地域には相談につながっていない、支援につながっていない方がいらっしゃると思いますので、そこは社協と連携しまして、社協は各小学校区に2名ずつCSWを配置しておりますので、地域に支援しておりますので、そういった形でアウトリーチという手法で支援が必要な方はしっかりとつなげていけるようにしていきたいと考えています。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん あと気になるのは、支援に結びつけていらっしゃるんですけど

10月11日（第5号）一般質問

れども、例えばそれが全て解決したとか、解決していないとかという、そこら辺の資料なども役場としては把握していますか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 支援につなげて、すぐ解決というのはなかなかないと思います。困り事、たとえば一番多い相談が生計についてございまして、やはり経済的な部分。例えば極端な例ですと、それが支援という形で最終的に生活保護の受給になったりします、それはそれでしっかりつながったということで解決になりますが、そういったところまではいかない方々とか、またその1つだけの困り事ではなくて、近年の一番の問題は複雑多様化している福祉課題ですので、どのようにしてこの方々が安定したというか、安心した生活につなげられていけるかということですので、やはりそれはそれぞれの支援員がしっかり、そういった困り事を抱えている世帯と何度も何度も相談しながら、少しずつ少しずつ解決して安心して暮らしていけるような体制をとっているという状況でございます。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん それは本当に安心して生活できて、解決まではいかなくても、しっかりといつでも相談に乗ってもらえるというだけでも随分と違うと思いますので、その体制をしっかりとよろしく願います。

あと、いろんな方が町外からもいらして、前のところとは違ったいろんな悩みがあるわけですが、これはネットで調べていて突き当たったんですけれども、犯罪とか事故の発生には至っていないけれども、困り事、困っているところの相談ということで、悩みごととかそういった自分の生活の安全が脅かされているとか、そういったものの、警察の相談、専用電話が#9110というのがあるということですので、そこら辺もまたホームページなどで、是非周知をしていただいて、町に来る相談と、いろんなトラブルの解決に向けて、そういったものもあると聞きました。それに関して町の情報としてはどうなんでしょうか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 #9110についての情報連携については、区長会を毎月2回実施してございまして、その中で警察、与那原署も来て連携をとっているところであります。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん それでは区や町のほうにはしっかりとそこら辺は情報として入ってきているということで、なかなか私もわからなかったのも、是非ホームページ、もしくは相談窓口に来たときにお知らせをするようなパンフレットとかもあれば、いろんな角度から相談ができると思いますので、そこら辺の充実した相談体制を是非よろしく願い申し上げます。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前10時58分）

再開（午前11時11分）

○議長 知念富信君 再開します。学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 先ほど浦崎みゆき議員の再質問の中で、通常学級に配置されている支援員の数ということで答弁いたしました数字ですが、55人に訂正をお願いしたいと思います。「89名」と答弁したのですが、「55名」に訂正をお願いいたします。

○議長 知念富信君 それでは、通告書のとおり順次発言を許します。9番 金城好春議員。

〔金城好春議員 登壇〕

○9番 金城好春君 おはようございます。一般質問の前に、私も向こう4年間議員に当選させていただきましたので、執行部の皆様方と一緒に南風原町の発展づくりに頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願います。それでは通告書に従い、3点質問いたします。

まず1番目に、津嘉山公園整備について伺います。（1）盛り土の搬出工事が行われているが終了予定はいつか。（2）盛り土の受け入れ場所は確保されているか。（3）津嘉山公園整備事業の進捗率は何パーセントか。（4）津嘉山公園の完成はいつごろか。

大きい2番目、待機児童対策について伺います。（1）9月の新聞報道で南風原町の待機児童数194名で全国で16番目に多い自治体と掲載があった。町の見解もそのとおりか。

（2）3月の新年度予算編成で新たに認可保育園を2園ふやすと説明があった。2園の設

10月11日（第5号）一般質問

置希望者は決定したか。（3）認可保育園2園の完成はいつごろか。（4）認可保育園2園の定員はそれぞれ何人予定か。（5）平成30年度に開園する小規模保育園は何園か。

（6）新設する認可保育園2園と平成30年度完成する小規模保育園の定員は合わせて何人の予定か。（7）待機児童はゼロになるか。

大きな項目3番目、津嘉山十字路信号機の改善についてお伺いします。これはきのうも同僚議員からありましたけれども、私も質問事項として出してありますので質問いたします。（1）津嘉山十字路に設置されている信号機には右折用の矢印の標示がない。安全に右折ができるように改善できないか。以上、3点お伺いします。よろしくお願ひします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の津嘉山公園整備について。（1）にお答えします。工事終了は、今月19日を予定しております。（2）についてお答えいたします。受け入れ場所はほとんどが西原町の土地区画整理区域内で、一部を北丘小学校西側避難通路整備工事現場に運搬をするなど、確保をされております。（3）についてお答えします。平成29年度末現在での事業費ベースで71%の進捗であります。（4）についてお答えします。平成33年度末の完成予定をしております。

質問事項2点目の待機児童対策について。（1）にお答えします。平成30年9月7日に厚生労働省が発表した保育所等関連状況とりまとめのとおり、本町は全国で16番目に待機児童が多い自治体となっております。（2）についてお答えします。2園の設置希望者については、7月に決定をいたしております。（3）についてであります。平成32年4月の開園を目指して取り組んでおります。（4）についてお答えします。新規で整備する認可保育園は2園とも定員90名であります。（5）についてお答えします。町の子ども子育て支援事業計画において、平成30年度に小規模保育園の計画はありません。（6）についてお答えします。平成30年度において小規模保育園の開園がありませんので、現在進めている新しい認可保育園2園で180名の定員であります。（7）についてお答えします。町の子ども・子育て支援事業計画に沿って、平成32年度に待機児童ゼロを目指して取り組んでまいります。

質問事項3点目の津嘉山十字路信号機の改善についてお答えします。与那原署を通じて公安委員会に確認したところ、津嘉山十字路の右折信号は年内に設置予定という報告を受けております。以上です。

○議長 知念富信君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 ありがとうございます。再質問をしたいと思います。津嘉山公園整備事業ですが、いつも盛り土運搬を見ていましたが、ダンプカーの出入りがとまったり、きょう見たら三、四台敷地内に入って乗せていましたけれども、この公園整備事業は盛り土運搬が始まったときに、当初は那覇空港に盛り土を運ぶ予定だったんですが、これができなくなったということで、ずっと長い間待たされていたわけです。それがまた糸満のほうに搬入が決まったということで、半分はそこに運び込まれたわけですが、今月ですぐ盛り土の搬出は終わるという報告を受けて安心をしています。この公園整備事業、当初の完了予定は何年度だったのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長 知念富信君 都市整備課長。

○都市整備課長 稲福 正君 当初の事業認可の事業期間では、平成27年3月31日となっております。

○議長 知念富信君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 平成27年ですか。

○議長 知念富信君 都市整備課長。

○都市整備課長 稲福 正君 当初の計画では、平成27年3月31日で、1回変更してありますので、変更後が平成31年3月31日となっております。

○議長 知念富信君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 きょう示された平成33年ですか、そうすると6カ年もおくれて完成するということになりますが、そうですか。

○議長 知念富信君 都市整備課長。

○都市整備課長 稲福 正君 今後の平成31年度以降の事業費等を見まして、約4億6,000万円残っていることから、残りあと3年は必要だろうということで、これから平成30年度末に向けて事業認可の、第2回目の変更をして、平成33年度完了に取り組んでいきたいと考えております。

○議長 知念富信君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 予算はもう心配ないということによろしいですか。

10月11日（第5号）一般質問

○議長 知念富信君 都市整備課長。

○都市整備課長 稲福 正君 予算は毎年、単年単年の国、県の配分がありますので、今の段階では予定どおり平成33年で行くだろうということで、平成33年の、第2回目の変更を出す予定で進めています。

○議長 知念富信君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 町民の皆様方から、早くこの公園を完成させてくれという要望がたくさんございまして、もう待っていらっしゃるわけですね、町民は。それがだんだんおくれる一方で今に至っていると。もっと早く完成することはできませんか。

○議長 知念富信君 都市整備課長。

○都市整備課長 稲福 正君 平成30年度の予算の国、県の配分でも、町のほうは2億円余り要求したところですが、配分額としては国、県のほうは6,200万円だったということで、平成31年度も予算が大分厳しいだろうということで県から伺っておりますので、残り3年、計画変更をして進めていきたいと考えております。

○議長 知念富信君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 これは予算配分に応じてしか工事は進められないということで、この33年度には間違いなく完成するということがよろしいですか。

○議長 知念富信君 都市整備課長。

○都市整備課長 稲福 正君 今の予定では、平成33年度予定していきたいと考えております。

○議長 知念富信君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 力強い約束の答弁をもらえましたので、大変うれしく思います。本当に皆さん待ち遠しいと口癖のようにおっしゃいますので、早目に完成させていただきますよう要望して、この質問については終わります。

続きまして、待機児童対策についてですが、新年度予算の説明の中にもありましたように2園増設するということがありましたけれども、2園希望者が決定しているということを知りて喜んでいるところです。この2園の定員は1園90名、2園で180名ということになりますけれども、勉強不足で、今、津嘉山に完成している保育園が津嘉山公園の近くにあり、事業所保育園ですか。それから津嘉山十字路近くに建設中と聞いていますけれども、ひっくるめて小規模保育園かと思っていたんですが、その事業所、企業保育園といいますが、事業所型保育園といいますが、この保育園には町内の児童は今完成しているものには入っていないんですか、お伺いします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 町内の児童も入所しております。

○議長 知念富信君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 それでは、これは待機児童の対策には少しは寄与しているということになりますか。何名は入所しているのかお聞かせ願えますか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 津嘉山のほうの企業主導型の保育園におきましては定員40人で、半分以上は南風原町の子供だと聞いております。

○議長 知念富信君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 ありがとうございます。最初に質問いたしました法務省の待機児童の人数から保育園に入所している児童も引き算で引くということもできるわけですか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 そのとおりでございます。

○議長 知念富信君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 わかりました。じゃあ、小規模保育園あるいは事業型保育園も完成したら南風原町の待機児童が減っていくことには変わりはないということがわかりました。ありがとうございます。それと保育園の園長会の会長、副会長と以前に総務民生常任委員会のほうで意見交換会をしたことがありますが、悩みといいますか、課題といいますか、各保育園の共通の悩みとして、保育士不足があるということをお聞きされています。この前、現場調査したものの木保育園でも、園長先生が保育士の確保に悩んでいるというお話がありました。この待機児童解消と保育士の確保、これは一体じゃないか。よく執行部のほうからも定員は確保されていますけれども、保育士が不足して、預かることができないというお話がたびたび聞かれますけれども、今、保育士が不足して定員割れか、あるいは弾力にもっとふやせる保育園、この保育士不足によって定員割れか、あるいは弾力はできないとか、現状はどうでしょうか。

10月11日（第5号）一般質問

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 町内の保育園、認可保育園を含めて、直営の宮平保育所を含めて、弾力可能調査は毎月やっていますが、最新の10月1日で弾力は1.03という数字になっております。通常であれば、ここは1.1あたりになっている時期に来ているんですけども、その分は、通常より低いというのは保育士が確保できていないというところがありまして、確保できればもっともっと預かれるという状況でございます。

○議長 知念富信君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 主要施策の成果に関する報告書の中に、70ページです。保育対策総合支援事業、保育士が働きやすい職場の環境整備を行い、就業継続及び離職防止を図りますと。また中段のほうに米印がありまして、保育資格を有しない保育補助者を採用した認可保育園に対して補助を行いましたとあります。大変いいことだと思います。それでお伺いしますが、これは保育士資格を有しない。それでは保育士資格を有して就職していないと。潜在的保育士といいますか、その保育士が勤めたときに、何らかの一時金みたいな補助制度は南風原町にはありますか、お伺いします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 そのような補助は現時点ではございません。

○議長 知念富信君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 検討するお考えはないですか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 就職した場合の一時的な一時金という形での部分は現在ございませんが、本町では認可保育園に勤務されている保育士1人当たりの給与補助という形で、月額1人当たり3,000円をずっと補助しているわけでありまして、そういった補助をしているのは本町のみでございます。この補助をいつまで続けていくとか、そういった部分での検討の中で、やはり新たな保育士の確保という部分では、議員おっしゃいましたそういった一時的な部分、こういったこの給与補助がそれにかわるのか、我々としても今後に向けての保育士確保の対策としてどういった部分がとれるのかというのは検討をしているところでございます。

○議長 知念富信君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 ありがとうございます。それでこの待機児童、認可保育園を新設するのが平成32年4月でしたか、この平成30年と31年は、待機児童は変わらないということですか。数の推移はどのような考えをお持ちですか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 平成30年度中に新たに開園する認可保育園は、今後、今のところございませんが、現在取り組んでいます90名定員の2園も、開園は平成32年4月でございます。ただ、当初、今年度始まる時点においてももう1園という計画を議会でも報告しましたが、この部分に関しては、今我々子ども・子育て支援事業計画を再度見直して、量の見込みを出して、もう1園分については小規模保育園でいくのか、あるいは認可保育園の分園でいくのか、そもそも同じような90名定員でいくのか、まさに現時点、そこを検討しているところでございまして、小規模保育園とか分園とかとなりますと、まだまだ開園は少し早めることも可能になってくるかと思っておりますので、平成31年度中には定員は幾分かふやしていくことが可能かと思っております。それから先ほどの企業主導型保育園、町内には4園ございますので、その4園のうちの、今後開園する園もございまして、そこに通える、入所できる児童も出てくることから、そういった部分での待機児童解消にもつながることもあると思っております。いずれにしましても、我々としてはできるだけ定員の増を図っていきたく考えています。

○議長 知念富信君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 日々努力しておられるということを知りて感動しております。今後もこの待機児童解消に向けて頑張ってくださいと要望して、この質問を終わります。

津嘉山十字路信号機の改善については、きのうも同僚議員から質問がありまして、いい答えが返ってきましたので、大変喜んでおります。毎日利用している町民は、いつも右折信号機の設置があったら安心して通行できるんじゃないかと思っておりますので、年度内にはできると聞いてとても喜んでおります。私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前11時40分）

再開（午前11時40分）

10月11日（第5号）一般質問

○議長 知念富信君 再開します。  
それでは、通告書のとおり順次発言を許します。2番 新垣善之議員。

〔新垣善之議員 登壇〕

○2番 新垣善之君 皆さんこんにちは。私は、宇与那覇出身の新垣善之と申します。南風原町に生を受けてからことしで40歳になります。これまで家族の支えもあり、南風原町で生活して何不自由なく、自分自身のやりたいことを邁進してまいりました。これも町政の献身的な住民への行政サービスがお一人お一人のために接してきたたまものだと思います。ここに感謝申し上げます。人生80年、今後の40年間は地域行政のために、町の未来のために頑張ろうと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。それでは一般質問を通告書どおり質問させていただきます。

大問1、町道1号線と町道250号線沿いの雨水対策について。（1）平成30年8月2日木曜日に与那覇コミュニティセンターで行われた行政懇談会で意見のあった与那覇の雨水対策について、現在の進捗状況を問います。ちょっと説明不足ですので、きょうお渡ししました一般質問参考資料をごらんください。この資料の中で、南風原北十字路、イオンの十字路から宮城方面向けに行くとA地点とあります。その地点が雨水対策のところですよ。

大問2、児童生徒の登下校通学路の安全性を問います。（1）国道329号と町道1号線の与那覇区内の十字路において、与那原方面から左折する車が鋭角に曲がるので、どうしても対向車が左側に寄せて停車します。児童は左側に通路がなく、株式会社スペーススクアの敷地内を上り下りしながら登校している状況であります。歩道の整備が必要と考えるがどうでしょうか。（2）町道1号線の終点、十字路付近は見通しが悪く、運転手の判断、操作が難しく危険な場所です。よって、児童の通行や横断の安全性が問われます。また、その付近に与那覇保育園、先ほどありました建設とそこが災害時の一時避難場所として検討されていることから、さらに安全な誘導道路の確保が求められています。改善できるか問います。ここは参考資料でいいますとB地点になります。

大問3、小学校に保健体育教諭配置の可能性について。（1）保健体育教諭の配置により、医療費の節約、小学校教諭の多忙の軽減、雇用の創出、さまざまな効果があると考えます。関係機関と調査・研究をし、実行可能か検討してはどうか。

大問4、与那覇コミュニティセンターの有効活用と方法について。（1）地域のコミュニティセンターや公民館を利用して学童の委託や習い事、学習指導などはできないか。（2）地域の施設を有効利用することで地域行事への参加を促し、地域希薄化の解消や地域活性化につながると思うがいかがでしょうか。（3）おやつ等を配るなど、地域の施設を活用した子供の貧困対策の一環として事業ができないか。以上、お願ひします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の町道1号線と町道250号線沿いの雨水対策について。（1）にお答えします。現場確認を終えて、今月中には対策を完了する予定で取り組んでまいります。

質問事項2点目の児童生徒の登下校通学路の安全性を問う。（1）（2）については関連いたしますので、一括してお答えします。歩道整備には道路の抜本的な整備が必要と考えています。町の交通計画を策定し、補助事業を導入して行う必要があることから、町の総合交通基本計画等の策定において検討していきたいと考えております。当面は、交通安全の観点から白線、グリーンベルト等の路面標示や交通安全施設等で対応を検討いたします。

質問事項4点目、与那覇コミュニティセンターの有効活用と方法について。（1）にお答えします。地域のコミュニティセンターや公民館を利用して、習い事や学習指導については自治会からの要望があれば、公民館出前講座での対応や、学校応援隊はえばるのボランティアリストから講師の紹介を行うことができます。しかし、学童クラブを運営する場合は、必要な要件として児童1人につき1.65平方メートルに利用児童数を乗じた面積を専有しなければならないことから、学童の委託については厳しいと考えております。（2）についてお答えします。総合計画に記されている、住民自治の確立に向けた学びの場の充実に支援、自治会加入の促進の各施策に沿っていることから有効な利用だと考えております。（3）についてお答えします。地域のボランティアなどが集まって、地域の施設を活用して子供たちの支援を行う場合、町社協が実施している子ども等貧困対策支援事業が活用できます。以上であります。

○議長 知念富信君 教育長。

10月11日（第5号）一般質問

○教育長 新垣吉紀君 質問事項の3点目、小学校に保健体育教諭の配置の可能性についてお答えいたします。公立の義務教育学校の教職員の配置につきましては、在校児童数、それからクラスによって配置人数が決められて、その人件費につきましては県費の負担となっております。現在の教諭配置については、学校長が学校経営全体を考慮して行われており、県費配置教諭以外に保健体育教諭を採用するとすると、町単独予算での配置となることから、現状として厳しいと考えております。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前11時49分）

再開（午後0時58分）

○議長 知念富信君 再開します。2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 一通り一般質問の答弁をありがとうございました。続きまして、再質問にまいります。

大問1番、町道1号線と町道250号線沿いの雨水対策。具体的な対策内容をよろしくお願ひします。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 お答えします。1号線から250号線への雨水浸入があるということでしたので、この件につきましては、1号線につきましてはグレーチングを設置しようかと考えております。それでまたはけなかった部分、250号線の低いところに水がたまるというお話がございましたので、そこのほうにはまたグレーチングのますを設けて、今もう1器ありますけれども、増設して雨水を処理したいと思っております。ただ、これに関しては住民の方と相談をして、これでいいかということの説明をして設置していきたいと思ひます。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 ありがとうございます。これも町長の各自治会において行政懇談会が行われたということでもさまざまな成果があると思ひます。ありがとうございます。

次に2番、児童生徒の登下校通学路の安全性を問うということで、（1）資料ではC地点になりますが、周辺道路、与那覇に最近交通渋滞が頻発しておりまして、大里北小学校周辺の開発や与那原方面からの通勤、そして高速道路へ向かう抜け道としてさまざまな利用されていて、児童生徒の通学の危険性が增大しているのが現状です。図をごらんください。右手からC地点に向かって、与那原方面から南風原方面に向かうところですが、C地点から左側に鋭角に曲がる、そしてD地点のほうまで、C地点から南風原北方面までが混雑するので、南風原北以南に行く、高速道路を使う運転手の方々はその抜け道を利用していくので、与那覇の行政懇談会でもありましたが、そこにグリーンベルトを路面にして対処はしておりますが、根本的な対処にはなっておりません。先ほどもありましたが、総合的な交通計画の見直しも検討してほしいと思っております。

また（2）はB地点ですが、ここは与那原方面から来たときに、C地点からB地点へ行く南風原北以北、名護に向けての高速道路に入る抜け道として運転手が使っております。ここもB地点に関しては見通しが悪く、児童生徒の通学路の危険性が増しておりますので、ここ一体の交通整備といいますか、よろしく検討をお願いします。また、首里与那原のバイパスの完成も見込んでどう交通の経路が、交通渋滞が変わるかわかりませんが、そこも見ながら再検討をよろしくお願ひします。

続きまして、質問か提案か、自分自身選挙しながら、私が思っていることだったり、仕事をしながら感じていたことを思いのままに今しゃべっていますが、ご了解ください。3番目に、小学校に保健体育教諭の配置についての可能性についてですが、私が思うには、まず保健体育教諭を配置した場合には児童の体力、泳力の向上、まずそれが第一に上げられると思ひます。体の使い方や柔軟性、心と体のリフレッシュ方法を身につけられると思ひます。2番目には、小学校期に指導することによって、基本的な運動習慣の確立、これが生涯スポーツの観点から生涯を通じて、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育成していく。生涯においては沖縄県の現状、メタボリックシンドロームや成人病の改善が考えられます。3番目には、体育専門としては、防衛体力というのは免疫力の向上ですね。それを、体力を向上させることによって病気への予防、それが医療費への節約へつながるかについては追跡調査、相関関係を検証したり、中期、長期的な事業取り組みで体育教諭の配置が考えられます。4番目には、小学校教諭の多忙の軽減、先生方を見ていると、体育授業、水泳授業においては安全面の配慮だったり、体育館や運動場から次の授業へ向かう際には、汗を吹き払って次の授業へ行くという労を考えると、先生方は次の準備のためにしっかりと、ゆっくり準備を整えていくというか。それによってあいた時間には、ほかの特

10月11日（第5号）一般質問

別な支援を要する生徒の指導にスライドして入ってもらったりとか、いろんな方法を考えながら対応できるのかと考えております。5つ目には、雇用の創出ということで、我々保健体育教諭としては、今回、沖縄県の教員採用試験において、保健体育協会においては中学校受験者が271名、高等学校受験者が167名、特別支援学校受験者が74名、合計で512名の保健体育教諭が受験しているわけです。そういった方々を採用する、体育人というのは、いろんな面で臨機応変に対応できるので、そういった面でいろいろ活用が必要かと私は感じております。配置することにより、長期的なスパンで見えていくと国保税だったり、今ある医療費の削減であったり、それがつながるかどうかについては追跡調査を行った。あとは小学校期に正しい運動習慣を確立することで、将来において健康で豊かな生活を送れるのではないかといい私の提案ですね。今後もしもいろいろな調査研究であったり、小学校教諭と中学校教諭の交流、研究授業がもしもできたらできないかということも考えながら提案していきたいと思っております。今後、十分勉強しながらの質問、提案をしていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

次に4番目、与那覇コミュニティセンターにおいての有効活用と方法についてです。私の提案として、4番の質問は（1）（2）（3）ありますが、まとめて、私が感じていることは、先ほど好春議員からもあったように、待機児童が200名余りいると。そこで小学校に待機児童が入学した場合には、それだけの学童の数だったり、支援者の数だったりが必要となります。そういったところを公民館、コミュニティセンターを利用して、活用して学童保育の、学童の委託ですね、それは3時から6時とか7時とかに委託を組んで、今保護者が一番させたい習い事はそろばん、習字、英語、ピアノ、三線、空手とか、いろいろさせたいと思ひます。それを一括して公民館で指導者を呼んでさせるとか、そうすれば保護者は家から、もしくは学童から行き来しなくても、たくさんの児童をそこで教えられるといった発想。3つ目には、学習指導、これが集団下校で帰ってきた小学生が、高学年が低学年の宿題の丸つけをすとか、そういった縦割り関係の構築。4番目に、地域行事に向けての取り組み、学童を利用して綱引きや敬老会、納涼祭で何か使えるんじゃないかと。工作事業だったり、あとは文化についての学び合いだったり、その地域での行事が、何があるのかという理解ですね。これが求められると思ひます。5つ目には、コミュニティセンターには広場がありますので、そういったところでの外遊びや各種のスポーツを、近くにある太陽スポーツだったり、いろんな各スポーツ団体もありますので、その指導者を呼びながらプログラムを組んでいくと。6つ目には、子供の貧困対策として、下校して公民館に帰ってきた児童に対して、貧困と言われる児童なのか言われない児童、関係なく地域の方がそこでおやつを、ポーポー、サーターアンダギーだったりをつくって3時のおやつにして、それからまた宿題を頑張ろうといったような、いつでも、誰でも、どこでも、どの子供たちでも地域で見ているような取り組みが必要じゃないかと感じます。7番目には、そういった子供たちが、昔はムラヤーと呼んでいたんですが、今は公民館、コミュニティセンターと呼んでいます。地域の子供たちがムラヤーに集まることによって保護者がどんなことをしているのかと集まってくると、それによって自治体加入率の解消、いいことしているね、私も協力するねといったような取り組みが増していけるんじゃないかと思ひます。そういった民生部でも学校教育課でもいろんな事業がされていますが、そこで公民館というコミュニティーがあるので、そこを一括して活用して、1人当たりの平米数であったり法規的な問題がありますが、いろいろみんなて試行錯誤をしながら、費用対効果とその事業の体力を持たせるために、しっかり本当に長期スパンでやっていかないと、事業というのはその後が問題ですので、地域で考えて、公共の福祉、公共の利益のためにやっていけるといいんじゃないかと、今までずっと私も与那覇には40年間お世話になってきて、どうしたら地域が活性化できるのか考えながら過ごしてきましたので、またいろいろ選挙に当選して、法規的なものだったり、いろんな事業だったり、今回改めて、まだ10日余りしかたっていないんですが、いろいろ勉強しながらお互いに執行部の皆さん、議員の皆さんいっしょにやりますので、しっかりチームでスクラム組んで、今後40年間と言わずに100歳まで頑張っていきますので、きょうは質問とは言わずに私の抱負だったかもしもありませんが、一つ一つ考えて、みんなが幸せに、公共の福祉、利益に持っていきけるように一つずつ取り組んでまいりたいと思ひます。以上です。

○議長 知念富信君 答弁はいいですか。答弁を執行部に求めたほうがいいですよ。

○2番 新垣善之君 じゃあ、答弁をお願いします。

○議長 知念富信君 答弁を求めます。総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。善之議員がおっしゃった地域活性化のためには、ご提案があった点は非常に有効な手だてと考えております。我々も総合計

10月11日（第5号）一般質問

画の完全実施に向けて、一緒になって頑張っていきたいと思ひます。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。  
○2番 新垣善之君 以上、質問を終わります。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午後1時13分）

再開（午後1時14分）

○議長 知念富信君 再開します。  
それでは、通告書のとおり順次発言を許します。1番 玉城 勇議員。

〔玉城 勇議員 登壇〕

○1番 玉城 勇君 それでは皆さんがおっしゃったように、19期、初めての議会でございますので、また今期はゆっくりとして答弁を聞きながら再質問をしていきたいと思ひております。できるだけ新人議員の見本になるように頑張っていきたいと思ひております。それでは3点質問いたします。

1点目に、待機児童ゼロに向けての対策について問う。（1）今年度計画の認可保育園の建設によって待機児童の状況はどのようになるか。（2）南風原町4幼稚園の3歳児受け入れ計画は変更があるか。（3）認定こども園の設置及び認可保育園の増設の計画はどのように推移しているかお伺ひします。

2点目に、青年の県外・国外研修の評価・計画を問う。（1）これまでの青年の県外・国外研修及び受入事業の評価はどのようになっているか。（2）今後の計画はどのように考えているか。

3点目、高齢者福祉と外出推進に向けての対策について伺ひます。（1）高齢者の福祉と健康維持と管理のため、町立の老健施設及び高齢者住宅の建設計画ができないか。

（2）高齢者の外出を手助けするために、特に役場、病院、買い物等に地域コミュニティバスの運行が以前から望まれているが、どのように思ひますか。以上、お願ひします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の待機児童ゼロに向けての対策について問う。

（1）にお答えいたします。町子ども・子育て支援事業計画に沿って、平成30年度は新規で認可保育園2カ所を整備し、平成32年4月の開園を目指します。この2園で180名の定員増となります。

（3）についてお答えします。認定こども園につきましては、開邦幼稚園が移行を希望しておりますので、平成31年4月開園に向けて事務を進めているところです。認可保育園の増設については、町子ども・子育て支援事業計画に沿って、平成28年によなほ保育園、平成29年度にやまがわ保育園とももの木保育園、平成30年度にやまびこ保育園が開園しております。現在は、平成32年4月開園を目指して新設2園の整備を進めているところです。

質問事項3点目の高齢者福祉と外出推進に向けての対策についての（1）にお答えします。町内には既に医療法人の老健施設や民間事業所の高齢者住宅が開設しており、町立の老健施設及び高齢者住宅の計画についてはありません。（2）についてお答えします。高齢者の外出支援については、病院受診や買い物等の支援も含めて調査、検討を進めているところであります。以上です。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項1番目の（2）についてお答えいたします。現在、町内にあるプロジェクトチーム、その中で検討を進めているところでございます。続きまして、質問事項の2番目、青年の県外・国外研修の評価・計画の（1）でございます。海外移住者子弟研修生受入事業でこれまで61人の研修生を受け入れしました。移民の歴史はもちろん、相互の文化と歴史を学習し、帰国後は自国の研修生、仲間と連携し、移民の文化、歴史交流を推進するためにパイプ役として活躍しております。それから青年海外派遣事業については、南米3カ国に2回4人、ハワイに2回4人、合計8人の青年を派遣しております。町人会や海外移住者子弟研修生OBのお世話になりながら、移民の歴史や異文化を学び、交流を深め、現在は海外移住者子弟研修生の来庁時のサポート役として活動しており、その以上のことが評価できると思ひます。続きまして、今後の計画でございますが、海外移住者子弟研修生受け入れ事業を引き続き、南米、ハワイからの研修生受け入れを行ってまいります。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

10月11日（第5号）一般質問

○1番 玉城 勇君 それでは再質問を行いたいと思います。まず、先ほど金城好春議員からも質問がありましたけれども、194名が待機児童である。それに向けて平成32年4月の開園で180名が受け入れできるということでありましてけれども、平成31年が見込める開園がないわけでありまして、平成31年も200名近い、あるいは超えるかもしれませんけれども、それだけの待機児童が発生するわけです。ですから平成30年が194名、そして31年もそのまま推移していく。1年待って、平成32年の4月ということになりますけれども、その間の取り組みはどのように考えているのか。どのように待機児童を減らしていこうとしているのか。皆さんの計画の中には、それは平成31年にはどのように計画されているのか、それをお答え願いたいと思います。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。90人定員の2園の整備については、開園平成32年4月という予定で取り組んでいるわけですが、もう1園、現計画では90名規模をもう1園、3園と予定はしております。ただ、先ほども述べましたとおり、90名定員の同じような保育園がいいのか。それとも待機児童の多いゼロ、1、2歳児に特化した小規模保育所を2園とか3園とか、そういう形がいいのか。今それを、まさに現時点で検討しているところでございまして、そういった部分で計画の見直しをして、小規模、あるいは分園等であればすぐ公募をかけて、平成31年度中の開園に向けていきたい。それから各認可、現在ある認可保育園のほうに協力依頼をお願いしているところでございまして、これを各園で、独自で、現在の園の状況の中で、とれだけ定員をふやしていけるのかという部分、そのほうも確認をとりながら協力をお願いしているところでございます。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 まず定数を弾力化で検討できないかというのは、これは3園開設する予定が、現在2園でおさまっていると。以前から3園目については、県の予算がついたらあと1園ふやしていきたいということでありまして、それは置いておいて、まず平成30年度で194名の待機がいる。31年も同じように推移していくわけです。この2年間の皆さんの取り組みはどのように考えているのか。その子供たちを、先ほどの弾力で1.04とおっしゃいましたが、まだ1.1も入っていない。これでもう少し弾力運用ができないのか、その待機児童をどのように皆さんは受け入れをしようとしているのか。これについても一度、答弁をお願いします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 先ほどの答弁のとおりでございます。我々はできるだけそういう取り組みをして、平成31年度にも定員の増を図りたいということでございます。現時点で強力依頼して…、1カ所やまがわ保育園においては既に増員増ができるという返答、その取り組みを進めておりまして…、やまがわ保育園については定員増を図ってもらっております。引き続き、園のほうには協力依頼して、定員増も図りながら、先ほど申し上げましたとおり小規模保育園とか分園とか、そういった部分も念頭に取り組みをして、平成31年度中にも定員増はできるように取り組んでいく、そういう方針でございます。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 再度確認です。平成31年度中というのは、31年度に定員増を図っていききたいということで捉えていいのか。平成31年度中に皆さんの検討をされて、32年度から定員増をするのか、どちらのほうが正しいですか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 平成31年度中でございます。31年度中に定員の増を実現させていききたいというふうに考えています。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 要するに平成31年の4月以降、あるいは4月入園が可能であると。それから随時入園の受け入れをしていく。その平成31年度中で何名ぐらいの定数増が可能でありますか。今検討されている数字でよろしいです。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 小規模の場合ですと、定員は19人でございますから、3園でも60人と。ただ先ほど申し上げましたように、ゼロ、1、2歳児のほうに待機児童は多いわけですから、その園全体と町全体の年齢のバランスといいますか、あるいは小規模保育園ですと連携施設、次3歳児以降の受け入れ先とかも検討しないといけませんので、先ほども答弁しましたように、そういったあたりから次の計画の見直しを、数の量の見込みを算出しているところでございまして、しっかりそのあたりは待機児童のゼロ、1、2の部分に定員増が図れるような形で取り組んでいきたいと考えています。

10月11日（第5号）一般質問

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 それではゼロ、1、2歳の児童をできるだけ減らしていくと、受け入れしていくということになりますと、保育士の数の増について、保育園側との調整とか、あるいは相談等はどのようになっていますか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 保育士の確保に関しましては、我々行政としてやる部分に関しましては、町は3,000円の給与補助をやりながら、次の手だてとしては一時金の検討も必要かなど、そういう部分ではありますが、園との相談といいますか、これは各法人保育園、それぞれの園の運営の方針がありますので、そこで保育士の処遇等はそれぞれの園が決めていくことだと思いますので、その辺はまた園のほうでしっかり、保育士の確保は取り組んでもらいたい。町としては公立の保育園が1園ございますが、その保育士の確保の部分に関しては、近隣市町村の時給等を参考に、できるだけ本町も保育士が働きたくなるような、そういった処遇の方向に持っていきたいという部分と、あと認可保育園において毎年オープン保育という形で保育園を開放して、保育所を希望している、今学校で学んでいる生徒たちに自由に見ていただいて、どの保育園を希望するかとか、そういった部分の取り組みをしてもらっていますので、引き続きその取り組みも支援しながら保育士確保に取り組んでいきたいと考えております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 それではただいまの件について、保育士の確保については、どの園も大変苦労していると思うんです。ですから待機児童を受け入れをしてくれというのと、保育士の確保を行政も一緒にやらないと大変厳しいところがあると思うんです。ですから行政の保育士の免許を持っている状況を把握しているのか。以前やっていたけれども、今現在、離職をしていると、家にいらっしゃる。あるいは他の職種についているという調査をされて、検討されて、皆さんがこういう方がいらっしゃるよというのを園側にも提供するぐらいやらないと、この保育士の確保というのは難しいと思うんですが、その辺は行政のほうでやっておりますか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 町のほうでそういう調査はできない状況です。どなたが資格を持っているとか。ただ、県のほうには県で保育士の試験はやりますので、免許を持っている方の把握はできているものだと。その方、免許を持っている方がどこで働いているのか、別の保育以外の仕事をしているのか、そういった情報はございませんし、この保育士不足は県内みんなが抱えている課題でございます。これだけマスコミでもいろいろ保育士不足というふうに言われているわけですから、そもそもその資格を持っていらっしゃる方は、そういった保育士が足りないという状況は重々認識していることだと思います。あとはその方々がいかにして保育の職に、また再度復帰するのか、こうして保育の職についてもらうかという部分では、何かしらのインセンティブが必要になってくるかと思えますが、我々がやれる役割としては、そういった部分を検討していくと。何度も申し上げましたとおり、本町としてはそういったインセンティブの部分では、これまでも給与補助を続けてきているわけですから、今度はそれにかわる何かが必要なのかとか、そういった部分を検討していきたいと思えます。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 行政として、あと一步、前に入るような行動をしていかないと、保育所側とのこういう協議も是非やっていただきたい。南風原町は、これからも児童がふえていくという予測ではありますので、毎年毎年保育園を増設しても間に合わない、そういう状況があると思います。ですから、いずれはゼロになるかもしれない。あるいは逆に子供が定数割れを起こす可能性も出てくると思いますけれども、今現在、とるべき行動というのは早目に行動していただいて、できるだけ早目に待機児童をゼロにしなければいけないという状況でございます。それと今後は引き続き、保育に欠ける子供だけじゃなくて、家にいる子供たち、両親のどちらかが仕事をしていないという子供たちも受け入れられる行政じゃないといけないと思うんです。そこにも向けていかないといけない状況でございますので、ひとつひとつ早目にクリアしないといけない。それを今後は検討して、早急に取り組んでいただきたいと思えます。町長、前町長もそういう子供たちも全て平等に受け入れるべきだという答弁もいただいておりますので、町長もそのようなお考えなのかお聞かせ願いたいと思えます。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 答えいたします。前町長もそういった方針でやってきております

10月11日（第5号）一般質問

ので、私としましてもそういうことを引き継いでいきたいと思っておりますけれども、現実的に、やっぱり計画的に進めていかないといけないと思っておりますので、早急にというお気持ちもわかるんですけれども、やはりそれなりの時間をいただきたいと思っております。前町長の方針はそのまま継続していきたいと考えております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 この質問は最後にしますけれども、認可保育園や公立の保育所で受け入れできない子供たちが認可外に行っておりますので、その子供たちも認可園同様にそれなりの受け入れをしないといけないと、処遇もやらないといけない。ですから認可外に対しての助成についても是非検討していただきたいと、そのように要請したいと思えます。それでは次に移ります。

南風原町の4園の3歳児の受け入れについてでございますが、現在、プロジェクトチームで検討されているということでございますけれども、どのような方向性に向かっていこうとしているのか、3歳児をこれから受け入れないのか、あるいは受け入れするために検討を進めているのか、お答え願いたいと思えます。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 3歳児の受け入れについては、近隣の人口増の大きい豊見城市、それから那覇市の状況もあわせていろいろ検討させていただいております。しかしながら、先ほどからのご質問で指摘がありますように、南風原町の人口増、子供たちの増のほう、我々が想定した以上に人口増もあることと、それから教育施設の幼稚園のほうで増設のための設備、施設が足りないということもあわせて、再度、こちらのほうで検討を重ねています。現在は、公立幼稚園の公設公営、それから公設民営の、こども園を視野に入れながら、総合的な見地から検討していきたいという状況であります。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 以前から認定こども園については要望しておりますけれども、この件については、待機児童を減らすために4歳児も受け入れしたと思うんです。3歳児も受け入れをすれば多分、待機児童がゼロになった可能性もあります。しかし、施設の関係でこれはもう大変厳しい状況だと思います。ですから、これから幼稚園の拡張というのは敷地的にも、予算的にも厳しいと思えますけれども、具体的に言いますと、本町においては3歳児受け入れについては今後検討しないで、今の保育所の定員増、認定こども園の設置のほうが一番本町にとってはベストじゃないかと思えますけれども、いかがですか。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 待機児童解消は当然でございます。幼児教育についても非常に重要性が叫ばれておりますので、今議員がおっしゃったように、現状として施設的にも、人的にも非常に厳しい状態である。先ほどの答弁の内容からもそうですが、そういったことを含めると、やはり公設公営、公設民営、それから法人なんですけど、さまざまな角度から、南風原町に合った、持続可能な施策を考えていく必要があると。いわゆる方向性はいろんな意味から検討して、あとは結論を出して対応していくということになると思えます。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 最後にしますけれども、やはり公設というのは予算がかかる。ですから法人に移行していくような、そういう動きが各地で起きていますので、それも調査されて、本町の方向性というのは決めたほうがいいなと思えますので、今後、その辺を検討させていただきたいと思えます。

それでは(3)の、ただいまも話をしておりますけれども、認定こども園の設置についてでございます。答弁によりますと、現在、開邦幼稚園が設置を進めているということでございますけれども、平成31年4月開園となると、今の状況からすると可能なのかどうか。これについてお答え願いたいと思えます。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 県のほうとも、来年の4月開園に向けて事務を進めておりますので、来年4月開園となります。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 この来年4月開園というのは確約できていることになっておりますか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 部長から答弁があったように、現在、順調に事務は進めておりまして、11月に県のほうに、園のほうから認定申請の提出をします、11月に。それを経

10月11日（第5号）一般質問

まして、県が調査をしますので、日程どおりに行きますと、1月下旬に県のほうで子ども・子育て会議が開催されまして、そこで承認されて3月に認定がおりるというスケジュールで進めていますので、4月開園に向けて順調ということでございます。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 それを確認とれているのであればいいと思います。是非そのように、計画どおりできるように進めていただきたいと思います。それとあわせて、今後この開邦幼稚園が開園した後も、認定こども園の第2の設置についても、是非強力に取り組んでいただきたいと思います。先ほども町長から答弁をいただいたように、認可園に入所できない子供たちもまだまだ大勢おります。その子供たちも受け入れることができるのが認定こども園ですので、その認定こども園の設置については、行政としても是非進めていただきたいと思いますので、これについての取り組みをお願いしたいと思います。いかがでしょうか、課長。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 新たな認定こども園の設置ということに関しましては、その設置を希望する法人等が手を挙げてくるというか、南風原町内につくりたいという相談等があればしっかりまた、我々もその相談、支援、取り組みをしていきたいと思っております。

[玉城 勇議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午後1時44分）

再開（午後1時44分）

○議長 知念富信君 再開します。1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 本当に本町は、平成28年から保育園がどんどん毎年ふえております。平成29年度もふえましたし、30年度もできました。31年度もまた新たに2園が開園すると。そういうふうに本当にすばらしい取り組みをしていると思います。それでも間に合わないということでもありますので、子供たちは平等でありますので、どの子も大勢の中で保育あるいは教育を受けたほうが、子供たちにもいろんな面で免疫がつかますので、本町の子供たちがそういうすばらしい環境の中で、全ての子供が保育あるいは教育を受けられるように、今後も取り組んでいただきたいと思います。この件を以上で終わります。

2点目の青年の県外・国外研修について伺います。これまで海外の移住者の子弟の受け入れを61名されたと、大変すばらしい事業だと思います。先日もお一人受け入れされております。本当に母国に帰って、すばらしい活動をしていると思います。そこで本町から、このような、今度海外に派遣する事業として青年海外派遣事業がスタートしました。今、南米とハワイで8名派遣されておりますけれども、まだまだ少ない数字だと思います。今現在、この事業についてどのようになっているのか、受け入れは順調だと思います。県内各市町村とも順調に新聞報道もされておりますけれども、本町からの派遣は、8名の後はどういうふうに推移しているのか、これをお答えをお願いします。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 今現在は、8名の派遣以降は休止の状態となっております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 これは何年まで派遣して、何年から休止になっておりますか。

○議長 知念富信君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 神里 智君 平成25年から実施いたしまして、28年度まで4年間でございます。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 平成29年度はやっていないんですね。ということは…、5年間

は…。平成29年度は、もう一度。

○議長 知念富信君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 神里 智君 平成25年度から、25、26、27、28年度の4年間です。

[玉城 勇議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午後1時48分）

再開（午後1時48分）

○議長 知念富信君 再開します。1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 どうも失礼しました、勘違いしておりました。それで、それぞれの2回というのは、1年ごしの南米とハワイ、この合計の4年。現在、平成29年は休止、30年、今年度ですけれども。今年度以降についての復活といいますか、再開というのはどの

ように考えますか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 今現在、予算としては、実行の予算は持っておりませんが、今後、いろいろと方策をあわせて検討していきたいと考えています。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 私も受け入れと派遣については、非常に強力に提案をした一人でありますけれども、この事業が行われた後の青年たち、あるいは壮年の方々は、本町に対する愛着、あるいは事業に対する協力が変わると思うんです。ですからこういう青年、壮年を育てることによって将来の本町が非常にいいまちに変わってくると。彼らがこれから来る子弟の皆さんの受け入れ先にもなるんです。ですから南風原町から南米あるいはアメリカに移住された皆さんとの交流が、本当にその人にとっての大変すばらしい宝物になりますので、この事業については是非再開をしていただいて、多くの若者が本町のために活動できるような、すばらしい知識を得ることができるよう、是非再開をお願いしたいと思います。平成30年度は厳しいかもしれませんが、平成31年度について、是非思いを聞いてみたいと思いますけれども、教育長どういうふうに思いますか。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 受け入れは今も継続して行っていますが、派遣については、実は子供たちもカナダレスブリッジ市とホノルルに隔年で派遣をしております。この子供たちについてはしっかりと受け入れも対応していただいているんですが、実は青年の派遣については、我々は向こうからの受け入れを、行政がしっかりと行っているんですが、向こうはどうしても人だよりになっていて、その受け入れ先が少し難渋しているというのも事実でございます。それも含めまして、子供たちはしっかりとこれからも継続なんですが、青年についてはいろいろな方法も含めて、今後の復活も含めて検討させていただきたいということでございます。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 向こうとの、相手側の受け入れを探すのが難しいということでありますけれども、本町も町人会がありますので、あるいはまたこれまで受け入れした皆さんを通じてでも、やはりこの辺はルートをつくって受け入れ先を探して、できるだけ派遣できるようにやっていただきたいと思います。私がブラジルへ行ったときも、親戚ではないんですけれども、同じ宮城の出身ということで3週間もいることができましたので、多分、こちらから行くとその地域の皆さん、あるいはこれまで受け入れした60名の皆さんの過程等を含めると、調査できる範囲は非常に広がっていくと思うんです。その辺を是非これからも継続できるように取り組んでいただきたいと思います。ひとつよろしく願います。

(2)も同じようなこととなりますが、海外移住子弟研修の受け入れは、これまで同様引き続き、南米、ハワイと研修の受け入れをしておりますが、引き続きというのが、やはり青年の派遣事業がちょっと含まれていないと感じましたので、もう一度確認をします。やはり派遣事業については、他の町村でもやっております。ですからその辺の情報も入手されて、引き継ぐ理由というのに大きなプラス要因があると思いますので、その情報を是非入手されて、本町が派遣できるように取り組みをお願いしたいと思いますので、(2)は是非とも取り組んでいただきたいと思います。要望したいと思います。

質問3点目、高齢者の福祉と外出推進に向けて。これも前回も質問しておりますけれども、先ほど本町では老健施設、あるいは高齢者住宅の建設計画はないということでもございましたけれども、今現在、老健施設に入所できない方々がいっぱいいるんです。待機なんですね。それからその家族が面倒見ていると。大体お願いする理由としては、認知が入っているとか、家族で見ることが大変難しいという皆さんの施設入所をお願いしたいということが多いんですけれども、今現在、待機が非常に多いものですから、これについてどのようにお考えなのか、その辺を把握しているかどうかを含めて答弁をお願いしたいと思います。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 特別養護老人ホームの待機は把握しておりますが、老健施設に関してはどうぐらい待機がいるのか、その辺は把握していないというか、できない状況です。ただ、我々としては在宅で介護をされる、あるいはデイサービス等を使って通所を活用しながら自宅で過ごされる。そういった方々、この町にある地域包括支援センターが中心になって、しっかりと介護予防事業も取り入れながら支援していくと。できるだけ包括的な支援に取り組んで、我々としては在宅での生活を支援していくと。しかしどうしても医

10月11日（第5号）一般質問

療的な部分が必要になってくる方は老健に行かれる方もいらっしゃるし、あるいはそういう部分でない場合は、やはり家で生活が困難という状況の中で見る方もいない、家の確保も困難となってくると、また特別養護老人ホームとかとなっていくと思いますので、しっかりとした支援、そういった部分の充実とかということを取り組んでいきたいと考えています。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 今一番懸念されているのが自分の自宅で介護ができない、あるいはケアが必要になってくる、場合によっては病院での治療も必要になってくる、そういう皆さんが介護つき老人ホームのような、小規模の施設にお願いするわけですが、そういう施設がほぼ満杯であきがないという状況で、自分の自宅で介護できるかとなると大変厳しい現実があるわけです。そういう方々が仮に入所しても、老人ホームの入所は大体10万円から12万円ぐらいかかるんです。プラス介護料金が3から4から5で、1割といても大きな金額になるわけです。ですから毎月十二、三万円の負担金が出るわけです。そこで国民年金に入っている皆さんが月6万円しかない。そういう方をその施設に入れる場合に、その家族が負担しなければいけないわけです。家族といっても子供1人では差額の6万円から8万円を見ることはできない。そういう状況にあるんですが、本町はそれを把握しておりますか。ですからそういう立派な施設に入所できなくても、本町がある程度面倒を見られるような、そういう施設ができないのかということですが、まず把握されているかどうか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 社協においても在宅介護支援センターというのがございます。庁舎内にも地域包括支援センターというのがございます。社協にはCSWという形で地域に出向いて、いろいろ支援が必要な方の掘り起こし、あるいは相談支援に取り組んでいるわけですが、そういった状況の中で議員がおっしゃる所得が厳しい方で在宅介護をされている方も当然いらっしゃるというのは、我々も承知をしております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 それをわかっているのであれば、それを本町が行政としてその施設を確保して、そこで少なくとも老人ホームですから10万、12万円のお金が出ますけれども、これを半額で入所できるようにすれば、介護のほうでしっかりとケアできると思いますけれども、それはどのようにお考えになりますか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 施設入所が必要な方がそういった経済的事情によって入れないという方の部分に関しては、また利用できる幾つかの制度もあると思います。当然所得が低い方がきちんと介護保険、あるいは老人福祉制度等を活用すればそれなりの負担になります。議員がおっしゃいますのは、民間の私立の老人ホーム、そういった件だと思いますが、そこに行かざるを得ない方も中にはいるだろうと。ただ、町としましては、先ほどから申しておりますように、社協と行政が一体となって在宅での療養生活を支援していきながら取り組んでいきたい。公設のそういった施設ということ、そういった部分を維持、運営していくには相当の費用が伴ってまいりますので、まず一番、財源的に大変厳しい部分になるだろうというふうに思います。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 実は、部長がよくご存じだと思いますけれども、今実際に、低額料金で入所できる公的施設があいているのかどうか、申し込みをしたらできるのかどうか、その辺の現実的なものはどういうふうに把握されていますか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 特別養護老人ホームの入所待ちという方が、これは平成28年度の数値しかありませんけれども、南風原町の方では5人いらっしゃる。入所あきを待っている人たちの中では、老健施設とかあるいはその他の介護施設とか、そういったところに介護の認定を受けて入っていくわけですから、そういった場合、当然所得によってしか個人の負担金というのは発生してきませんので、所得に応じた一部負担金ということ。ですから議員がおっしゃっていた国民年金だけの収入となってきますと、かなり低い層の階層になってくると思いますので、それなりの負担というふうな形になります。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 私が提案しているのは、低所得層の皆さんがどうすればその施設に入れるかです。入れなければ行政としての責任もありますので、その辺はどのように紹介していくのか。あるいはニーズ先を確保していくのか、それが現実の問題なんです。これ

10月11日（第5号）一般質問

についてはどういうふうに対応なさっているかです。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 これも先ほどからの答弁の繰り返しになりますが、我々としては在宅での生活を支援していくという取り組みを充実させながら、施設のあきがあればそこに入所してもらおうとか、そういう取り組みで対応していきたいと考えております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 本当に繰り返しになりますが、在宅で介護することが難しいというところをどういうふうの手助けできるかです。それができているのであればいいんです。まだ、あとしばらくは大丈夫という状況にあります。しかし、もう自分の家庭で世話をするのができないという皆さんをどのようにして施設に入所させていくのかです。これを是非検討していただきたいということでございます。先ほどの町立の施設については、やはり住みなれた地域で、自分らしく暮らせる、環境をつくってあげるのが大事だと思うんです。できるだけ認知が進まないうちに、そういう取り組みが必要かなと思いますので、それにあわせて是非検討をお願いしたいと思います。それでは、最後のほうに移ります。

まだ活動できる高齢者の皆さん、移動する乗り物等があれば役場にも来ることができるし、病院に行くのもできる、買い物もできると、そういう皆さんを元気に活動できるように、こういう環境をつくっていくのも行政だと思いますので、行政がそういう皆さんをできるだけ外に出て活動できるようにしてあげるのが、やはり行政として、コミュニティバスとか、社協のほうでもやっておりますけれども、ちむぐくる館への送迎、あるいは企業と提携してのスィミング等をやっておりますが、こういうお年寄りの皆さんが自由に買物をしたり、病院へ行ったり、あるいは役場に来たり、農協に行ったりできるような、地域を回るコミュニティバスが必要だと思うんです。名称は別として、今南城市でもやっておりますし、豊見城市のほうにもございます。そういったものが多くの議員から提案されておりますけれども、そろそろ南風原町もそれを検討する時期に来ているんじゃないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 コミュニティバス事業を実施している市町村においては、非常に財政負担が大きいと聞いております。またそのことから費用対効果も少ないということとなっております。本町においては、先ほどから急速な人口増があり、財政需要も非常に大きくなっていきます。そのことから現段階においてはコミュニティバス事業の導入は非常に厳しいものと考えております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 部長、これは費用対効果じゃないんです。費用対効果を考えればすぐく効果があるんです。お年寄りを元気に行動させる、これが一番です。費用がかかっても、これは福祉の事業として捉えて、行政としてやるべきなんです。考え方を考えていかないと、お金がかかるからやりませんでは、町民に対して、あるいは高齢者に対して非常に失礼だと思います。できるだけ行動してくださいと、これを考えるべきだと思いますが、いかがですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 我々は、先ほど答えたのは町民全体という観点でのコミュニティバスということで答弁しております。高齢者、福祉面においては民生部からの答弁があると思います。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 議員おっしゃいますように、いわゆる買い物弱者とか、最近そういった部分でクローズアップされておりますし、高齢者の外出支援という部分は行政としてしっかり取り組んでいかないといけないと我々も認識しております。そういう中で、国を挙げて、先ほど来、議員は行政が、行政がとありますが、もちろんそれはまず第一義的に我々はしっかり取り組んでまいります。我がことまるごとと、地域共生社会という形で、やはり地域でもしっかり支えていこう、共助の精神で支えていこうという考え方も進んでおります。そういった中において、我々は地域福祉推進計画というのを、第2次計画を今策定中でございますが、そういった中で、そこの中でも課題として高齢者の外出支援という部分を上げております。そこの中でも地域の共助による高齢者の外出支援という部分も検討しております。一部地域においては、既にそういう取り組みもなされているところもありますが、我々は例えばこの共助による外出支援ということであれば、そこに対して行政がどういう支援ができるのかとか、それを今検討していると。あともう一つは、

10月11日（第5号）一般質問

県内の幾つかの市とかで高齢者の外出支援、本町も社協に委託してやっているわけですが、似たようなところもございます。それをもう一つステップを上げて、タクシー協会に委託してのタクシーチケットによる外出支援をやっている市もございます。今、そういうところの情報をいろいろ収集して、そういった形での外出支援を行政がしっかり取り組むべきだと我々も思っておりますので、今そういった部分を検討しているところでございます。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 部長、今現在、全てのお年寄り、町民が自助努力やっているんですよ。地域もミニデイサービスのようにお互いが助け合いながら頑張っているんです。あとは行政が頑張らないと、これは先ほど高齢者の話もやりました。このコミュニティバスが通れば、高齢者はもちろん町民も利用できますから、是非、総務も民生も一緒になって取り組むべきだと思いますけれども、皆さんの考え、方向性というのはどういうふうに考えておりますか。もしできたら町長からも答弁をお願いしたいと思います。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 答えいたします。議員さんおっしゃるとおり、やはり住みなれた地域で生活をしていただくというのは基本でございますけれども、民生部長からもありましたように、あるいはまた総務部長からもありましたように、やはり現実的に厳しい財政需要の中で事業の優先順位、それもまたいろいろと検討しながら進めていかないといけないと思っておりますので、そのあたりも町の事業全体を見渡して優先順位がどうなるかということも考えながら、今議員ご質問の件に関しましては対応していきたいと思っております。以上です。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 最後に、是非いい方向に検討してください。終わります。

○議長 知念富信君 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これにて散会します。お疲れさまでした。

散会（午後2時14分）